

地域医療拠点病院の指定について

1. 地域医療拠点病院の目的

へき地診療所への代診医等の派遣、医療機関従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業が実施可能な病院を、概ね二次医療圏単位で地域医療拠点病院として指定し、地域医療支援機構の指導・調整のもとに各種事業を行い、地域における住民の医療を確保することを目的とする。

2. 地域医療拠点病院の事業内容

- ①巡回診療による地域医療の確保
- ②診療所等への医療従事者の派遣（代診医等派遣含む）並びに技術的指導・援助
- ③派遣医師等の確保
- ④医療従事者に対する研修及び研究施設の提供
- ⑤遠隔医療等の各種診療支援
- ⑥地域の医療機関との連携による地域医療支援ブロック制等の推進
- ⑦その他、市町村が行う地域医療確保への協力

3. 地域医療拠点病院の指定の考え方

- 上記の事業内容①～⑦の全部又は一部に取り組んでいる（取り組む予定がある）病院で、地域医療支援活動を積極的に行う意思がある病院であること。
 - ※ただし、平成 22 年 4 月以降については、①、②、⑤のいずれかの事業が必須
- 本県においては、地域医療の支援のため、積極的に指定することを基本とする。

4. 指定の手続

- ①各圏域医療対策会議において、圏域ごとの地域医療拠点病院の指定について協議し、知事に推薦する。
- ②地域医療支援会議は各圏域から推薦のあった地域医療拠点病院の指定について審議し、知事に意見を述べる。
- ③知事は地域医療支援会議の意見に基づき、地域医療拠点病院を指定する。

5. 指定（案）

| 指定予定病院 | 主な事業内容 |
|--------------------------|--|
| 松江市立病院 | ②診療所等への医療従事者の派遣 ・飯南町立志々出張診療所への看護師派遣 ④医療従事者に対する研修及び研究施設の提供 ⑤遠隔診療等の各種診療支援 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構 玉造病院 | ②診療所等への医療従事者の派遣 ・松江市国民健康保険来待診療所への医師派遣 ・海士町国民健康保険海士診療所への医師派遣 ④医療従事者に対する研修及び研究施設の提供 |

<参考> 過去の指定実績（合計 21 病院）

【H15. 4. 1 指定】

松江赤十字病院 安来市立病院 県立中央病院 公立邑智病院
 加藤病院 浜田医療センター 益田医師会病院 隠岐病院

【H16. 2. 12 指定】

公立雲南総合病院（雲南市立病院） 町立飯南病院 町立奥出雲病院
 島根大学医学部附属病院 出雲市立総合医療センター

【H16. 7. 14 指定】

隠岐島前病院

【H18. 7. 31 指定】

大田市立病院

【H19. 8. 30 指定】

平成記念病院

【H20. 1. 1 指定】

済生会江津総合病院

【H20. 4. 1 指定】

西部島根医療福祉センター

【H22. 1. 1 指定】

安来第一病院 益田赤十字病院 六日市病院